

令和4年度 吉崎市入札監視委員会（第2回） 会議録（要約版）

日 時：令和4年10月11日（火） 午後1時25分～午後2時55分

場 所：吉崎市役所 郷ノ浦庁舎 地下第1会議室

出席者：委員 藤井信孝、殿川穂、大久保敏範、谷村孝臣

事務局：吉崎市 副市長 眞鍋陽晃、総務部長 久間博喜、財政課長 原裕治
契約班係長 長畑見季

説明員：建設課主幹 土木班係長兼用地班係長 上下水道課長
農林課 農林整備班 主任主事

1. 開会（午後1時25分）

進行：事務局

（1）報告事項について

2. 協議事項

①報告事項

（1）指名停止の報告について	
質問・意見等	回答等
○納期限が守られず遅延した場合は、損害賠償請求をしているのか？	◇遅延損害金は遅延日数で徴取している。
○落札者決定後に契約を辞退された理由は？	◇技術者の配置条件を確認不足のまま入札に参加したため。
○契約辞退の場合、損害金は徴取せず、指名停止だけなのか？	◇3か月の指名停止措置のみ。
○指名停止期間については、状況に応じて判定しているのか？	◇基本、市で定める基準に基づき、吉崎市建設工事等指名審査委員会で決定している。

②審議事項

(1) 抽出案件の審査について

ア 個別審議事案

抽出事案1 土木一式工事 抽出理由：8者が同一価格、落札率も高い。	
質問・意見等	回答等
○ほとんどが同一価格だが？	◇基準に基づき入札を保留し、工事費内訳書をチェック後、落札決定した。

抽出事案2 土木一式工事 抽出理由：辞退者が多い、全者超過による取止めの理由。	
質問・意見等	回答等
○質疑なし。	

抽出事案3 土木一式工事 抽出理由：辞退者が多い、全者超過による取止めの理由。	
質問・意見等	回答等
○工事が多く、技術者や労働力不足が考えられるが、これから先も同じようなことが考えられるか？	◇そうである。
○入札の最低制限価格等にも影響を受けるか？	◇年度末になるにしたがって、当初の工事は終わっていくため、発注のタイミングと考えている。
○物価が上がっているため、入札前後でも条件変更することができるか？	◇資材の単価や労働者の賃金は、契約当時と大幅乖離が生じた場合は、単価スライドで単価を更新して変更することは可能。

抽出事案4 災害復旧工事 抽出理由：辞退者が多い。	
質問・意見等	回答等
○地域の実情を考慮して、指名競争入札としているが、一般競争入札に変更できないか？ また、3者しか参加していないが、一般競争入札にすれば参加者が増えるか？	◇災害復旧工事については、短期間で入札しなければならないため、旧町単位の業者での指名競争入札としている。
○再入札はしないのか？	◇再入札を行い、落札決定している。
○再入札のメンバーは一緒か？	◇そうである。
○必ず再入札するようになっているのか？	◇1回目落札しなかったものは、再度入札となるが、3者の入札があったため、2回目も同町の指名業者で実施。災害であれば指名競争入札、それ以外は一般競争入札で発注している。一般競争入札は公告期間が3日間と災害復旧工事より長く公告が必要であり、災害以外は一般競争入札としている。
○災害復旧は指名で行うと規則で定めているのか？運用でやっているのか？	◇指名基準で定めている。

抽出事案5 測量業務 抽出理由：落札率が高い。	
質問・意見等	回答等
○制限付き一般競争入札の仕組みで理解できるが、今回の一覧表で10回入札があり、失格になった業者がない。もう少し資料を遡ってみたい。どのぐらい前から現在の業者数か？	◇技術的に可能であれば市内の業者に制限している。何年前か定かではないが、現在4業者となっている。

抽出事案6 土木関係建設コンサルタント 抽出理由：応札者が少ない、落札額との差が大きい。	
質問・意見等	回答等
○各コンサルの業務量過多、技術者のマンパワー不足とあるが、同様のコンサル業務でも、こういった傾向が見られるか？	◇担当課では同様の業務を複数件発注することはない。業者の都合と思われる。

○同種の業務を発注することはないとの理解 でよいか？	◇今回は1件である。
○今回の対象期間では1件ということか？	◇そうである。

抽出事案7 土木一式工事 抽出理由：辞退者が多い。	
質問・意見等	回答等
○質疑なし。	

イ 一括審議事案

抽出事案1 機械器具設置工事 抽出理由：超過や失格が多い。	
質問・意見等	回答等
○市内に該当する業者がないため、県全体 を対象としているが、5,000万円以上の工事 は全てそうなのか？	◇機械器具設置工事の特定建設業許可と、監 理技術者を持っている業者が市内にはおら ず、県内で募集したが1者しか参加がなかっ た。5,000万円以上の工事は特定建設業許可 と、監理技術者の専任が必要となる。
○他の自治体も同じか？	◇自治体独自の基準があり、様々である。
○許可を受けている業者が、竜崎市内にいな かったということか？	◇そうである。
○制限付き一般競争入札で不落が起きている が、基本は制限付きか？一般競争入札か？	◇本市では、竜崎市内やランクなどの条件を 付ける制限付き一般競争入札としている。
○災害は町単位の説明があったが、誰でも参 加できる一般競争入札にすれば、不調不落が 少なくなると思う。敢えて制限付き一般競争 入札にする理由は？高度技術を要するのか？	◇以前は指名で行っていたが、現在の発注方 式は、業種に該当するランクの全業者を制限 付き一般競争入札の対象とし、公告の参加資 格があれば手を挙げる方式である。市内の対 象となる業者数は同じである。
○土木、建築、設計、測量・建設コンサル、全 て制限付きか？	◇そうである。災害復旧工事のみ指名競争入 札で、それ以外は制限付き一般競争入札であ る。

<p>○市内でできるものは、誰でも手を挙げることはできないのか？</p> <p>○不落が多いため、ランク付けの敷居が高いのかと思った。</p>	<p>◇建設業の許可があり、その指名基準や工事実績によってランクを決定している。毎年、各業者が県に経営事項審査を提出し、受注実績や能力審査を受け、その結果を基にABCランク分けを行い、市が発注する金額によって、どのランクの業種に施工してもらうか基準を決定している。その金額に基づいて、市内建設業者の特定工種のどのランクという制限をかけるので制限付き一般競争入札とし、土木一式工事の許可業者全てが入るわけではなく、その中のランク分けに基づいて、参加できるという制限付き一般競争入札を行っている。</p> <p>◇制度改正して間もないということもあるが、再入札後は落札している。</p>
---	---

<p>抽出事案 3 管工事 抽出理由：超過や失格が多い。</p>	
<p>質問・意見等</p>	<p>回答等</p>
<p>○空調施設改修工事について、特殊単価で公開しているとはどのようなものか？</p> <p>○特殊ではなく、普通のエアコンであれば、価格の公開は必要ないと思うが？</p>	<p>◇設計書を作る段階で、3者から見積りをとってエアコンの機材価格を算出しているため、見積りで取っている場合は、特殊単価として公表している。</p> <p>◇入札する業者は設計上、品物の価格をどれくらいで計算しているのか分からないため、特殊単価として入札公告に出す際に、金額を予め公表することで、あとは工事に係る諸経費等を計算して入札するという方法を取っている。</p> <p>◇それぞれの会社の見積りで差異があり、その値段で設計書を組んでいるため、他の会社が見積った場合、違った設計価格になってくる。そういったことを防ぐために、予め設計書に値段を出して公表をしている。</p>

<p>○エアコンの種類・メーカー・金額は全部提示か？</p>	<p>◇3者平均した価格が、例えば30万であれば30万という価格を設計書の価格に載せて、特殊単価として公表している。設計価格がそれぞれの会社でばらつきがないように、そういった特殊単価を公表している。</p> <p>◇仕様書があり、それと同等以上を条件に、見積ってもらっている。</p>
--------------------------------	--

<p>抽出事案 7 水道施設工事 抽出理由：超過や失格が多い。</p>	
<p>質問・意見等</p>	<p>回答等</p>
<p>○予定価格・最低制限価格の算定に問題があるのか、業者側の理由によるのか知りたい。</p>	<p>◇受注意欲はあったが、金額の多くが特殊設備であり、これに係る諸経費の計算が低く見積もって入札されたため、結果として最低制限価格を全業者が下回ったものと思われる。</p>

3. その他

次回会議日程について

- ・ 2月から3月頃を目途に日程調整する。

4. 閉会（午後2時55分）